

なくす会ニュースレター

330-0064
さいたま市浦和区岸町 7-11-5
Tel048-844-8972
Fax048-829-7444
nakusukai_01@saitama-k.com



第23回通常総会のご案内

- 日時：2026年6月16日(火) 10:00~11:00(予定)
- 会場：埼玉会館3C会議室及びオンライン(Zoom)
- 議題：第1号議案 2025年度事業報告並びに活動決算承認の件
第2号議案 役員選任の件
監査報告
報告 2026年度事業計画と活動予算
検討委員会報告、活動委員会の活動報告

正会員の皆様
6月初旬に議案書一式をお送りします。
着後すぐに開封いただき、必要書類をご提出ください。

総会終了後、同会場にて記念講演を開催します。※要事前申し込み

総会記念講演

特定非営利活動法人埼玉消費者被害をなくす会

地方消費者行政強化交付金の概要と活用

新たな制度を活用した見守り強化

新たな枠組みなどを追加して財政支援を継続することになった地方消費者行政強化交付金の、継続の経緯と交付金活用による消費者被害防止、地域の見守り強化について、消費者庁担当課長からお話をお聞きます。

参加費
無料

定員
(要申込・抽選)

オンライン **90名**
会場 **40名**



講師

消費者庁 地方協力課 課長
赤井 久宣 さん

オンライン | Zoomを使用

会場 | 埼玉会館3C会議室
(浦和駅西口徒歩8分)

2026年 **6/16** 火
11:30~12:30



■総会記念講演は
会員以外の方もご参加いただけます。
(募集人数を超過した場合は抽選となります)
下記二次元コードからお申込みください。



- ① 専用申込フォーム <https://forms.gle/hms4FC43TpyX3LGm7> または上記二次元コード
- ② e-mail nakusukai.05@saitama-k.com (お名前、フリガナ、参加方法、連絡先明記のこと)
- ③ TEL 048-844-8972(月・火・金 10-15時 祝休)

消費者被害アンケート・めやすばこ「スマホによる消費者トラブル」まとめ

スマホの利用実態や被害の有無などを調査するために2025年10月～12月に実施した消費者被害アンケート・めやすばこ(回答773枚)から、世代に関わらず利用している多くの消費者が、広告や記事の表示方法に不満を感じていることがわかりました。

【アンケートでわかった3つのポイント】

- ① シニア層の約4割が「使い方がよくわからない」
「スマホは持っているが、電話やLINEしか使っていない」「画面の表示が複雑で不安」
- ② 6割以上が「広告表示」に強い不満
消せない広告や誤タップを誘うボタン配置／記事に見せかけた広告／迷惑メール
- ③ 積極的な対策を実践している消費者は3割未満
トラブル回避術は、特定商取引法の基づく表記など確認、広告や最終画面のスクショ



【今日からできる! スマホ安全利用のポイント】

- ① メール内のリンクは絶対押さない。
フィッシング詐欺メールは見分けが付きません!絶対にメール本文のリンク(URL)にアクセスや電話をせず、公式アプリや公式サイトのブックマークからアクセスしましょう。
- ② 購入前の習慣化。
特定商取引法に基づく表示で、事業者の住所や連絡先、返品・解約条件を必ず確認!商品購入時の広告や最終画面はまずスクショ。トラブル時の証拠になります。
- ③ ダークパターンと呼ばれる手口があることを知る。
「誤タップを誘うデザイン」「判断を急がせる表示」「契約や注文は簡単でも解約は困難」などの消費者を惑わす手口をダークパターンといいます。このような手口があることを認識した上で、ネット通販や検索を行うことが重要です。
- ④ 困った時は☎「188(いやや)」
被害の有無にかかわらず、困った時は一人で悩まずに消費者ホットライン「188(いやや)」や消費生活支援センターへ相談を。
相談内容のデータは蓄積・分析されることで、注意喚起や行政対応などに役立ちます(個人を特定される形で公表されることはありません)。

フィッシング詐欺対策を知らう!

[フィッシング対策協議会](#)



スクショ習慣化キャンペーン 埼玉県



ダークパターンって何? [ダークパターン対策協議会](#)



消費者ホットラインって何? [消費者庁](#)



消費者被害アンケート・めやすばこまとめ全文は URL または右記二次元コードから
https://saitama-higainakusukai.or.jp/topics/260330_01.html



リースバックやリバースモーゲージは住まいの終活の選択肢の一つです。
相続対策としてのメリットがある一方で、デメリットや制度の内容をよく理解せずに契約することで
消費者トラブルにつながる事例もあります。

「リースバックとリバースモーゲージ、似ているけど違いがよくわからない」

「CM で見たことあるけれど、何を注意すればいいの？」

「こんなはずではなかった」と後悔しないために、知っておきたいポイントを学びましょう。

日時 2026年7月13日(月) 10時～12時

会場 埼玉会館 3C 会議室 90人

オンライン 90人

講師 佐藤 徳典さん(弁護士)

申込方法(要申込・抽選)

Tel 048-844-8972 (月・火・金 10-15時) 祝休

✉ nakusukai.05@saitama-k.com

件名を「7/13学習会」とし、①名前・フリガナ ②参加方法(会場またはオンライン)

③連絡先(なるべく携帯電話)を明記してください。

フォーム <https://forms.gle/5VizWi4usTDDkngcA> または二次元コード

締切 7月6日(月)

*結果は落選の方にのみ、7/8(水)までに電話またはメールにてお知らせします



被害回復 ライフティ(株)に対する被害回復訴訟での敗訴判決を受け、控訴しました

共通義務確認訴訟(第1段階の訴訟)におけるなくす会の請求を棄却する判決を受け、判決の内容を不服として、2026年1月7日、控訴を提起し、同年2月26日、控訴理由書を提出しました。

控訴審の第1回期日が、2026年4月20日(月)10時30分より、東京高等裁判所の第511号法廷にて行われ、終結しました。

なお、双方に判決前に和解できるか否かの打診があり、あわせて協議を継続することになりました。

判決期日は以下の通りです(予定)

日時 : 令和8年6月17日(水)13時15分

場所 : 東京高等裁判所511号法廷

事件番号: 令和8年(ネ)第617号

※当日はどなたでも傍聴が可能ですが、詳しくはなくす会
ホームページをご確認ください



事業者	概要
Agoda Company Ptd.ltd.	(オンライントラベル事業者)【差止請求訴訟継続】 利用規約にある「一切責任を負わない」といった不当な免責条項などの使用停止や修正を求め、訴訟を継続しています。第5回期日は4月24日(金)に弁論準備期日(傍聴不可)が行われました。
RISU Japan(株)	(通信教育事業者)【差止請求書(41条書面)】 「RISU 算数」の利用規約やサイト上の一部表記の修正を求めており、事業者側からは今後改定するとの回答がありました。
デジタルデータソリューション(株)	(データ復旧事業者)【差止請求書(41条書面)】 サイト上の「復旧率最高値 95.2%」という表示の修正などを求めており、修正するとの回答を受け、サイト上の表示を確認しています。
エンターテイメント(株)	(チケット仲介サイト事業者)【差止請求書(41条書面)】 チケットが利用できなかった際の賠償額を、商品代金額に相当する金額を上限とするとの規約の修正を求めており、修正するとの内容を受け、規約の修正状況を確認しています。

申入れ実施:(株)ファーマフーズ(美容製品販売事業者)

※ JustAnswer LLC(オンライン相談事業者)、(株)ワコム(ペンタブレット販売事業者)、(株)ALPACA(海外ブランド総代理店事業者)に対する申入れを終了しました。

事務局より《2026年度の会費納入のお願い》

団体会員の皆様

2026年度(2026年4月1日~2027年3月31日)の会費は、5月末までの納入にご協力をお願いいたします。

個人会員の皆様

本ニュースレターに納入のお願いを同封させていただきました。
早めの納入にご協力をお願いいたします。

新規会員募集中!!!

なくす会の活動を会員としてご支援いただける方をお待ちしています!

会員には、ニュースレターを郵送またはメールにてお届けいたします。

団体正会員:一口10,000円/年 個人正会員:一口3,000円/年

※正会員は総会での議決権が発生します。

また、正会員特典として、なくす会主催学習会のアーカイブ視聴をご案内します。

寄付もお待ちしております



団体賛助会員:一口3,000円/年 個人賛助会員:一口1,000円/年



トラブルに遭遇してしまったら、消費生活支援センター市町村の消費者相談窓口へ迷わず相談を!



◆埼玉県消費生活支援センター(彩の国くらしプラザ内) TEL048-261-0999

◆全国共通 消費者ホットライン TEL188(いやや!)(お住まいの市町村相談窓口につながります)